

## 6.

## 元気わらすっこセンター



元気わらすっこセンター内にある「子育て支援課」では、保育園や認定こども園の利用案内や申し込み、児童扶養手当、特別児童扶養手当などの申請、ファミリー・サポート・センター事業の案内などを行っています。また、児童虐待に関する相談をはじめ、ご家庭や子どもに関する様々な相談窓口にもなっています。

## わらすっこルーム・ちびっこルーム・おやこふれあいスペース

様々な年齢にあわせた玩具や絵本があり、親子が自由に遊べる場です。お気軽にご利用ください。

**【所在地】** 〒028-0515 遠野市東館町8-12 遠野市役所東館庁舎  
元気わらすっこセンター1階

**【利用時間】** 平日 9:00～12:00、13:00～17:00  
日曜 10:00～12:00、13:00～16:00

※午前中は療育支援事業が開催されている日もありますので、遠野市のホームページや電話などでご確認ください。



## わらすっこの誕生応援事業

赤ちゃんの誕生をお祝いして市内の木材を使用した記念品と、10,000円分の「わらすっこ応援券」を贈呈しています。わらすっこ応援券は、市内外の医療機関で受けるインフルエンザの予防接種料金や、病児保育（わらっぺホーム）等の特別保育、ファミリー・サポート・センター事業の利用料金に充てることが出来ます。ご誕生から約3か月の間に贈呈します。

**問い合わせ** 子育て支援課 ☎62-0189

# わらすっこファミリー・サポート・センター

## ファミサポって？

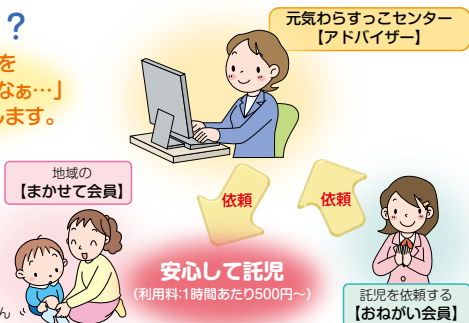
ファミリー・サポート・センター事業、通称「ファミサポ」は、託児をお願いしたい人と預かってくれる人を結ぶ、子育て世代を地域で応援する会員制の取り組みです。託児は、子育て経験が豊富で、専門の研修を受けた地域の人が自宅で預かります。託児をお願いする人を「おねがい会員」、子どもを預かる人を「まかせて会員」といいます。

## どんな時に利用できる？

「ちょっとしたときに、子どもを安心して預けられる場所が欲しいなあ…」  
そんな子育て世代の声にお応えします。

- 保育施設への送迎ができない時
- 放課後すぐに迎えに行けない時
- 保護者が通院したい時
- 冠婚葬祭で育児できない時
- 買い物などで外出する時
- 上の子どもの学校行事の時 など

【注意】子どもの宿泊と家事援助は行いません。



## 利用方法は？

- ① 事前に会員登録します。支援が必要になったら、ファミリー・サポート・センターに電話(62-0189)で利用の申し込みをします。
- ② おねがい会員、まかせて会員、アドバイザーで顔合わせをします。
- ③ 原則、まかせて会員の自宅で託児します。
- ④ お迎えのときに、かかった実費(食事代やおむつ代など)と利用料金を支払います。

### 対象は？

生後概ね2か月から  
小学校6年生までです



## 利用時間と料金は？

活動日等	活動時間	基準額 (1時間当たり)
平日	基本時間 (7時～19時)	500円
	基本時間外 (19時～21時)	600円
土曜日、日曜日及び祝日	基本時間 (7時～19時)	600円
	基本時間外 (19時～21時)	700円
年末年始 (12月29日から1月3日まで)	基本時間 (7時～19時)	700円
	基本時間外 (19時～21時)	800円

問い合わせ 子育て支援課 ☎62-0189